



年末年始の送り付け詐欺 ネットショッピングトラブルにご注意を!!

問合先/農林商工課 (979-8114)
 函南町消費生活センター (979-8131)

年 年末年始は贈り物や冬支度など買い物が増える時期です。また、高齢者が送り付け詐欺にあつたり、インターネットに慣れない人やお年玉をもらった未成年者がネットショッピング(インターネット通販)をしようとしてトラブルに巻き込まれたりする事例も報告されています。

トラブル1

送り付け詐欺とは...
 送り付け詐欺(ネガティブ・オプション)とは、注文していない商品を勝手に送り付け、代金を一方的に請求する商法です。年末年始はカニやエビなどといった海鮮品を送りつける詐欺が目立ちます。「怒鳴りつける。脅す」などする悪徳業者もいて、高齢者の被害が多く見られます。

トラブル2

ネットショッピングトラブルとは...
 ネットショッピングとはパソコンや携帯電話のインターネットで商品を購入することです。お金を払ったが買った商品が届かない。また、電話をしようとしても連絡先が書いてなかったり、そのサイトが消えていたりしています。インターネットで買い物するの慣れていない人の被害が多く見られます。

送り付け詐欺 (ネガティブ・オプション)

- <対策>**
- ・注文した覚えがない場合は毅然と断りましょう。再度電話がかかってきても電話に出ず、出たとしても一切相手にしないようにしましょう。
 - ・代金引換で商品が送られてきたら、送り主の住所、名前を控えてから受け取り拒否をしましょう。
 - ・受け取ってしまった場合、業者が返品を受ける意思がある場合は送り返しましょう。業者が返品を受ける意思がない場合は、商品を受け取った日から14日間経過したとき、また引取請求してから7日間経過した場合は処分しても大丈夫です。ただし、経過期間前に商品を使用したり、消費したりすると購入を承諾したものとみなされますのでご注意ください。
 - ・脅されたら、迷わず早めに警察に通報しましょう。困ったときには消費生活センターへご相談ください。

被害者の声

知らない業者から、年末用に注文を受けたカニを送るという電話があった。注文していないと言うと、「注文したことを覚えていないなんてばかか」「注文のやりとりは録音してあり、支払わないなら裁判をする」と脅された。



ネットショッピングトラブル

- <対策>**
- ・インターネットで商品を購入する際は、所在地や連絡先、他の利用者の評価など事業者の情報を自分でしっかり確認しましょう。電話番号が表示されている場合は、電話につながるかも重要です。少しでもおかしいと感じたら取引を控えましょう。
 - ・商品が大幅に安い場合は、購入する際にニセモノではないか十分に確認しましょう。
 - ・商品が欲しい日に商品が届くように、配送方法や配送期間を確認しましょう。
 - ・サイズ違いなど購入後のトラブルを避けるために返品条件、利用規約は事前に必ず確認しましょう。
 - ・ニセモノを購入するとトラブルに巻き込まれる可能性があります。ニセモノの購入はやめましょう。

被害者の声

パソコンでインターネットを見ていたら、通常価格より安く販売している人気スニーカーを発見した。早速購入の手続きをして、個人口座に指定の金額を振り込んだが商品が届かなかった。電話やメールで連絡したが応答がない。



~こんなサイトには御注意!~

<確認してください>

① URL が不自然
http://www.OΔ×□-shop.com

② 字体(フォント)に通常使用されない旧字体が混じっている

③ 極端に値引きがされている

④ 支払方法が銀行振込みのみ

⑤ 住所が番地まで記載されていない

⑥ 電話番号がなく、連絡先がEメールしかない

⑦

① URL が不自然

② 不自然な字体が混じっている

③ 極端に値引きがされている

④ 支払方法が銀行振込みのみ

⑤ 不自然な日本語表現がある

⑥ 住所が番地まで記載されていない

⑦ 問合先に電話番号がない

会社概要
 ○○ショップ販売店
 住所: 東京都千代田区
 連絡先: ○○@abc.com

■支払方法について
 銀行振込
 ■送料・配送について
 送料無料!三日か五日届けます!